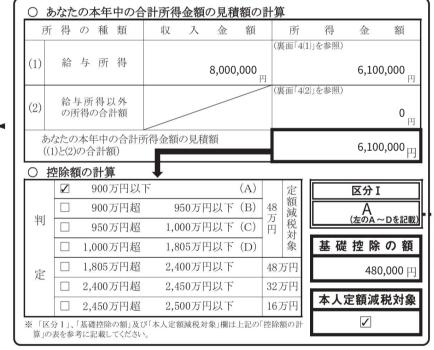
令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 給 与 の 支 払 者 の 株式会社 神社	(フリガナ)	マンマツ セイコ	記載のしかたはこちら
名 が (氏 名)	あなたの氏名	年末 整子	基•配•所
総 与 の 支 払 者 の 税務署長 所 在 地 (住 所)	あなたの住所 又 は 居 所	123-1234 東京都新宿区123レジデンスジンジャー1231	

~記載に当たってのご注意~

- ◎ 「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」 については、次の場合に応じて記載してください。
- 1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,805万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計 所得金額の見積額が133万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」の順に記載してください。
- 2 上記1以外である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」を記載する必要はありません。)。
- 「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受け ようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入 金額が850万円以下である場合又は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれ にも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆



◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 (同一生計配偶者に係る申告) ◆

- 「控除額の計算」の表の「区分 I 」欄については、「基礎控除申告書」の「区分 I 」欄を参照してください。
- 「基礎控除申告書」の「区分 I 」欄が(A)~(C)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分 II」欄が①~④に該当する場合は、配偶者控除又は配偶者 特別控除の適用を受けることができます。
- ○「基礎控除申告書」の「区分 I」欄が(A)~(D)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分 II」欄が①又は②に該当する場合は、配偶者に係る定額減 税の適用を受けることができます。ただし、その配偶者が非居住者である場合を除きます。

○ 配偶者の氏名等

7 12 -18 -2 - 3	配	偶	者	の	個	人	番	号	配	偶	者	の	生	年	月	日
(フリガ ナ) 配 偶 者 の 氏 名				I			1 1		明·大 昭·平			年		月		月
	あ異	なたと なる場	:配 · - 合 σ	偶 者 () 配 偶	の 住 月 者 の	F 又 (住 所	は居月又は	所 が 居 所	非 居 である	住配 偶	者者	生言	+ を -	- にす	トる事	実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

0	○ 排除機能力計算																				
	は10と(2				所得金額	貝の見れ	貝領		T			円			区分	分 II		(上の	01~4	を記	載)
700	1/⊞ ±/-	n+	/r: rh	の人き	記組入物	50 H 1	主物石		*			円				95万円	超133万円以	下	(4)	控除	/
(2)			得りの合う						(裏面 4(2	2)」を参照)			ı	定		85	超95万円以下		(3)	配偶者特別	
	83000	-	108333	80.76				円	(who we F + I -	al a de mill		円				48万円	以下かつ年齢	70歳未満	(2)	除	对象
(1)	給	与	所	得					(裏面「4(1)」を参照)			\rightarrow	判			1.1以前生) 空除対象配偶	者に該当》	(1)	偶者控	定額減税対象
戸	行 得	0)	種	類	収	入	金	額	所	得	金	額					以下かつ年齢	70歳以上		配	定婚

○ 控除額の計算

ı						٠		区	分Ⅱ				
			<u>(1)</u>	(a)	(3)	④(上記「	配偶者の本	年中の合計	·所得金額の)見積額((1)と(2)の合計	額)」(*月	『の金額》)
				4	(i)	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下
	区	Α	48万円 38万円 38万円		38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
┡	分	В	32万円	26万円	26万円	円 24万円 21万円 18万円 14万円 11万円 8万円				4万円	2万円		
ı	I	С	16万円	13万円	13万円	3万円 12万円 11万円 9万円 7万円 6万円 4万円 2万円							1万円
	摘要 配偶者控除 配偶者特別控除												
П	·※ 「西	己偶者	控除の額」	ては「配偶者	特別控除の	額」及び「配偶	者定額減税	付象 欄は上部	已「判定」及び「	控除額の計算	[の表を参考	に記載してく	ださい。

(D)に該当する場合、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできませんが、①又は②の場合には配偶者定額減税対象となります。

◆ **所得金額調整控除申告書 ◆** あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「☆扶養親族等」欄及び「★特別障害者」欄にその該当する者について記載してください(該当者が複数人いる場合は、いず れか1名を記載することで差し支えありません。)。

なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付け記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

-11*	□あなた自身が特別障害者	(右の★欄のみを記載)
要	□ 同一生計配偶者 ^(注) が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)
仕	□扶養親族が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)
11	□ 扶養親族が年齢23歳未満(平14.1.2以後生)	(右の☆欄のみを記載)

	(711 # +)	左	記	の	者	の	個	人	番	号	左記の者	の生年月	月日
☆扶養	同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	I	1		ľ	ľ				ľ	明·大·昭 平·令	年 月	日
親族					記の						左記の者のあなたとの続柄		
等													円

11]扶養控除等申告書のとおり
Dilt	7 7	◆類が102下Ⅲ以下)のしたいいます

特別障害者に該当する事実

(裏面「3-2(4)」を参照)

配偶者控除の額

配偶者特別控除の額

配偶者定額減税対象

※ (A)~(D)であり、かつ、①・②である

場合はチェック(非居住者は除く)

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が103万円以下)の人をいいます。